

## 10709その他の印刷・製本業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	10~11	社内ウエルダー課にてプレス機で作業中、プレス範囲に両手を入れた状態で肘がスイッチに触れたため、機械が作動し、両手指をプレスし負傷した。	74	7	166	50 ～ 99
2	2017	12	18~19	本社会議室において、年末の納会を行っていたとき、約90㎡の室内に社内外の関係者が50～60名程集まり混雑していた。その会中に立ち話をしていたとき、背後より接触されバランスを崩し、ふらついた際に床が濡れていたため、滑って転倒し負傷した。	41	2	911	10 ～ 29
3	2017	11	17～ 18	店舗外において配送用のカゴを片付けようとグリストラップの上を歩いていたら3つある蓋の内1つが外れ落下した。	27	6	222	50 ～ 99
4	2017	10	14～ 15	工場内の男子トイレにて、小便器で用を足そうとした際に、男子トイレの床面が清掃直後であったため、濡れて滑りやすい状況だった。濡れた床面で足元を滑らせて転倒し、背中から後頭部を床面に打った。	47	2	417	300 ～ 499
5	2017	9	16～ 17	会社2階工場内の箔押し機の後ろにて、主任と向かい合って話をしながら後ろ向きで歩いていたところ、床に置いてあったパレットに気付かず躓いて転倒した。右足靭帯とアキレス腱損傷にて、全治3ヶ月と診断された。	26	2	611	30 ～ 49
			14～	印刷機械運転中に誤って、カーボン印刷ユニット部の冷却ドラ				50

6	2017	9	15	ム箇所ガイドロール隙間（20mm）の中に右手1/3を差し込む。	20	7	166	～ 99
7	2017	8	17～ 18	本社1Fの自動ドア周辺まで紙束を手で運んでいるとき、段差用プレートと段差用プレートの上に左足がはまってしまい、足を捻って転倒した。段差用プレートの連結部分が劣化していることが原因だったと考える。	46	2	417	30 ～ 49
8	2017	7	18～19	破砕機プッシャーのリミットスイッチを押すために左手で本体清掃口に手をかけたところ、プッシャーが後退してきて本体とプッシャーの間に手を挟まれたものと思われる。	27	19	921	50 ～ 99
9	2017	4	21～ 22	工場内で製本（紙折機使用）作業中、紙がローラーに挟まってしまった。その際、プレス機のローラーを止めずにプレス機が動いた状態で挟まった紙をとろうとして、右手の軍手がローラーに挟まり、すぐに手を引いたが右手薬指がローラーに巻き込まれて骨折した。	22	7	166	10 ～ 29
10	2017	4	9～ 10	入社時、社員通用口手前にある防塵マット上で足をひねり転倒し、更に通用口から社屋内に入り、フロアーマットに足を引っ掛け転倒しそうになった際に右足甲を骨折した。	53	2	391	100 ～ 299
11	2017	3	11～12	倉庫の棚の上のダンボール箱を脚立に乗り取ろうとしたところ、脚立ごと倒れて体の左側から落ち、左下半身を地面に打ち、左足首を捻挫した。	53	1	371	10 ～ 29
12	2017	2	11～12	高速道路にて、3車線のうち一番右側の車線を走行中、ハンズフリーの無線イヤホン装着しようとしたところ誤って助手席側の足元に落としてしまい拾い上げようと前方から目を離れたところ、前方のトラックがブレーキをかけており追突回避の為にハンドルを切ったが追突は避けられず足が挟まれてしまい骨折となった。	43	17	231	1～ 9
13	2017	2	10～11	製本工場にてカレンダー金具の板に穴を開ける作業をしている	43	7	363	10 ～

				時に誤って右手人差し指を挟んだ。				29
14	2017	1	10～ 11	西工場印刷・パッケージ課で断裁作業中、パレット交換の為に機長が昇降機を下げようとした時に、機長はパレット交換と告げたが、昇降台を下降するとは告げず、また目視確認を怠ったが為に、昇降台の下に補佐役の足があることに気付かず、左足を昇降台と床に挟み込んだ。	45	7	391	100 ～ 299
15	2017	1	7～8	受傷者が印刷機を運転中、印刷物搬送用コンベアが頻繁に止まるため、緊急停止用の人感センサーの隙間を潜り、立ち入り禁止区域（コンベア上）に上半身を乗り出し、点検を行った。確認のためコンベア上の印刷物を横に除けたところ、吊り上げ用クレーンの稼働センサーが反応したが、下を向いていたため、クレーンの動作に気が付かず、印刷物とアームの間に頭部を挟まれ受傷した。	42	7	224	100 ～ 299
16	2016	11	14～ 15	工場にて機械整備中、印刷機キッカースライダー部へ注油中に可動部へ右手人差し指を挟んだ。	32	7	166	30 ～ 49
17	2016	11	13～ 14	作業場にて、製本機の三方断裁の刃にメルトがついているのを除去している時に、誤って刃に右手があたり負傷した。	41	8	166	30 ～ 49
18	2016	11	20～ 21	輪転機のシーター刃部で紙を通して緩動で動かしている時、紙を断裁するための上刃と下刃の間にゴム押さえローラーとシーター刃の間に紙が詰まった状態になって、詰まった紙を取り除く為、ゴムローラーとシーター刃の間に手を入れた際にシーター刃に指を挟んだ。	24	7	166	100 ～ 299
19	2016	10	19～ 20	工場内で印刷物の刷り出しの準備中、印刷機械のデリバリ一部分に印刷物が詰まってしまい、その詰まりを取り除こうとした際に、印刷機械に左腕を挟まれた。	45	7	166	10 ～ 29

20	2016	10	9～ 10	1Fの階段を下りている時に足を踏みはずして右足を負傷した。	63	19	413	—
21	2016	10	13～ 14	断裁機で作業中、紙おさえの時に両手の指を1cm中に入れてしまった。その状態で、フットスイッチを作動してしまった為、紙おさえの上ばんに指があたって圧迫されてしまった。	28	7	166	10 ～ 29
22	2016	4	16～ 17	工場内仕上部で針金綴機を使用して製本中、誤って右手薬指の先をはさんでしまい、骨折した。	44	7	166	10 ～ 29
23	2016	3	17～ 18	製本工場にて、バインダー機（本の形に綴じる機械）の途中工程で機械調整をしていたため、製品（本）が最終工程の三方断裁（本の背以外を断裁）に流れてこなかったため、その間に断裁不良も改善しようと三方断裁内の押えプレートを調整した。その際に誤って断裁の角で右手の甲を切り、負傷した。	46	8	166	100 ～ 299
24	2015	12	0～1	コーター機の版洗浄作業時に、機械ユニット内に入り、手に持った銅ブラシを回転する版面にあてて作業を行おうとしたところ、手元が溶剤で滑り、体勢を崩した際に回転している版胴ロールと当該ロールに接触しているファニッシャーロールの間に挟まれ、受傷した。	44	7	166	300 ～ 499
25	2015	9	17～ 18	スリット加工作業中に、スリット機の横に置きっぱなしになっていた丸い分銅につまずき、滑ってバランスをくずし転倒した。	58	2	521	30 ～ 49
26	2015	9	16～ 17	オペレーターリーダーと製品の流れを管理中、機械に不具合が発生したため、修正しようと立ち上がり歩行したところ、足をとられ前方向に転倒し、左目の上と頭部を強打し出血及び左手のひらも切ってしまった。	42	2	417	10 ～ 29
27	2015	7	15～ 16	シュレッダー作業場で、作業後のシュレッダー清掃時に紙を裁断するローラーの紙くずをとる際、機械が停止する所に手を差し込み指を挟んだ。	46	7	169	300 ～ 499

28	2015	5	17～ 18	製品置場において、担当者2名で、フォークリフトを使用しての製品のパレットの積み込み移動作業と荷崩れ防止のバンド止め作業を行っていた。被災者がバンド止め作業を行っていたところ、別の作業員がフォークリフトで次にバンド止めをする製品パレットを近くまで移送した際に誤って背部から接触し、被災者は頸部むち打ち、背中、右足首を打撲した。	43	6	222	10 ～ 29
29	2015	4	15～ 16	入口扉を開け工場内に入り、扉を閉めたところ、扉の連結部の部品が外れ倒れてきたことにより、頭部を負傷した。	35	6	521	10 ～ 29
30	2015	3	11～ 12	断裁機で断裁作業中に用紙束を揃えようと右手を断裁テーブルに入れた際、前のめりになりクランプ（印刷用の紙押さえ）を降下させるペダルに掛けていた足でペダルを踏んでしまい、クランプが降下して親指先を2トンの圧力で挟まれた。	24	7	156	30 ～ 49
31	2015	3	16～ 17	工場において、印刷したフィルムを印刷機の回転しているローラーに巻きつける作業のため、フィルムに左手を添えて右手にカッターを持ち切断しようとしたところ、カッターの刃で左掌から甲の方にかけて約8cm切り負傷した。	25	8	364	10 ～ 29
32	2015	3	16～ 17	フレキシソ印刷切替作業で、高さ約1.5mのアルミ製移動式階段を使用して、床上から約3mの所にあるガイドロールの調整をしていました。調整中、階段上部のふちに足が当たり、バランスを崩して滑り落ちた時に、右手をついてしまった為、右手肘を骨折、右手首靭帯を損傷してしまいました。	30	1	413	50 ～ 99
33	2015	2	16～ 17	工場内において重量のある品物の包装をした時、通常だとパワーリフトの使用を進めるのだが、少しだけだった為そのまま、両手でかかえ下へ降ろしたため負傷した。	31	19	921	10 ～ 29
34	2015	2	16～	倉庫内の自動車カタログ荷捌き棚入れ作業の際に、カタログ（A4サイズ）の入ったダンボール（約5～8kg）の荷捌き開梱作	48	19	611	10 ～

			17	業中に、中腰の状態ですぐより大量の荷捌き開梱作業を行った為、腰に激痛が走った。				29
35	2015	1	16～ 17	カゴ車にセット済みチラシの束を積み込み結束する作業を行っていた際、バンドを締め付けるために足をかけたところバンドの金具が破断し落下、カゴ車の外枠に腕がぶつかり、打撲を負ってしまった。	24	1	362	10 ～ 29
36	2015	1	10～ 11	スリット機にて段取り作業をしていたが、下刃のロールに異物の付着を発見し、機械を停止させずに異物を除去しようと手を近づけた。その際、回転する上刃に右手の甲が接触して切傷した。	38	8	163	50 ～ 99
37	2014	12	3～4	会議出席のため道路を歩いていた時梱包用のビニール紐が落ちていて左の足が輪の中に入り次に右足が輪の中に入り、左足が輪の後側、右足が輪の前側に同時に引っ掛かり輪が張った状態になり両足をとられて転倒してしまいました。	66	2	911	1～ 9
38	2014	11	20～ 21	印刷工場にて作業中、印刷機の給紙部分のステップ（地上との段差約50cm）から足を踏み外して落下し転倒した。その際に、印刷機に右上腕部を強打して負傷しました。痛みがひかない為、翌日受診した。	41	2	416	50 ～ 99
39	2014	11	13～ 14	工場内でラミネート加工作業中、フィルムを貼り合わせるニップロールが汚れていることに気付き、手を入れてウエスで拭き取ろうとしたところ、回転しているロールにウエスが巻き込まれ、その勢いで指も巻き込まれた。機械には安全センサーが付いているが、感知しない裏側から手を入れた。	31	7	166	30 ～ 49
40	2014	11	12～ 13	印刷用紙のワンプ除去装置でエラーが発生し（ワンプと印刷用紙を保護する包装材）被災労働者が確認してみると、ワンプ除去後に右側ナイフが所定の位置に格納されておらず、タッチパネルで復帰操作をしたが、それでも格納されなかった。そこで被災労働者は印刷用紙搬送レールの上に乗って、右脚でナイフ	31	8	166	100 ～ 299

				を踏みつけて押し戻そうとしたところ、ナイフが安全靴の靴底を切って貫通し、右脚裏を切った。				
41	2014	10	16～ 17	工場内でファイルの圧着作業時、シール機（超音波）に誤って指を挟みこんだ。	64	7	169	10 ～ 29
42	2014	10	9～ 10	新設事務所入口の階段にて事務所から電話機を移動中、事務所入口の工事が何度かあり、階段の段差に不慣れであった。階段の段差に足がひっかかり転倒し左手擦り傷、右ひざを強打し骨折した。	50	2	413	10 ～ 29
43	2014	9	15～ 16	工場内作業にて、機械のステンレス板を清掃中、回転中のロールに左手が接触し、嵌めていたゴム手袋と共に挟まれ負傷した。	70	7	163	10 ～ 29
44	2014	9	15～ 16	当方走行中、相手方のいねむりでセンターラインをオーバーし、当方と正面衝突となった。	54	1	371	10 ～ 29
45	2014	7	18～ 19	工場に於いて、用紙の断裁作業をしている時に、用紙を置くに送った際、コツの上に置いていた指の上にクランプが降りて左手薬指の先を挟み、爪と指先の一部を欠損した。	39	7	166	50 ～ 99
46	2014	3	20～ 21	フォークリフトが穴にはまり動かなくなり、車で引き出した後、ワイヤーを外す時、車の操作ミスでリフトと車に挟まり怪我をした。	32	7	231	10 ～ 29
47	2014	2	11～ 12	印刷工場内にて、糊付製本されたものを断裁機で天地・横寸をA4サイズに仕上げ（断裁）する作業中、ペダルを踏むと上部からクランプが降りて材料を押さえ圧をかけるようになっているが、上からのクランプに右手指を挟まれ負傷した。	34	7	156	10 ～ 29
48	2014	2	14～	歩行帯を移動中、歩行帯に置かれていた台車をよけて通るため作業区へ入った際、右足でプラスチック製台（200×200	59	2	417	100 ～





57	2013	10	14～ 15	配送車に荷物を積む際、地面に架台を2枚敷き、踏み台代わりにしたところ、大きな荷物を持った為、架台から足を踏み外し、転倒した。	52	2	371	50 ～ 99
58	2013	9	9～ 10	移動中、場内の柱とリフトの屋根枠の間に肘を挟まれた状態で後進したため、肘前腕部を負傷した。	59	7	222	50 ～ 99
59	2013	9	11～ 12	台車に乗せたフィルム(ロール)を押そうとしたところ、腰を痛めた。	38	19	362	10 ～ 29
60	2013	9	16～ 17	資材整理中、フォークリフトで運んだブロックを引き下ろそうとしたところ、誤って手人差し指を地面との間に挟み、第二関節を複雑骨折した。	22	7	611	1～ 9
61	2013	9	11～ 12	厚紙を折り曲げ、箱に加工する作業中、厚紙がずれたため、停止スイッチを押し、機械に入れたところ、機械が止まらず作動し、手人差し指、中指、薬指を負傷した。	22	7	169	10 ～ 29
62	2013	8	15～ 16	交差点にて、赤信号で停車していた際、追突された。	34	17	231	1～ 9
63	2013	7	15～ 16	自席からプリンターに出力した用紙を取りに行く為、内階段を降りた際、誤って階段(9段)を踏み外し、踵を強打した。	59	3	413	50 ～ 99
64	2013	6	2～3	印刷工場内にて、紙の巻き取りをした物をカッターナイフで切っている際、ロールが不安定になり、足の上に倒れた。	32	5	529	100 ～ 299
65	2013	6	11～ 12	ラミネーターフィルム貼付機にて印刷物とフィルム貼合せ、フィルムを切離すスナップローラを調整中、誤って被災者の小指がローラーに挟まれ、骨折した。	40	7	163	30 ～ 49
			10～	スクリーン印刷作業中、製版台にプラスチック容器をセット				10



75	2012	7	10～ 11	タンブラー機にて、原料の攪拌作業中、攪拌が終了した為、攪拌機に残った原料を取り出そうと手を入れた際、スイッチを切ったと思い込んでいたが、切れてなかったため、ファンに手が接触し、示指、中指、環指を負傷した。	44	7	169	10 ～ 29
76	2012	6	9～ 10	自動成膜機作業中、付属する原材料を混ぜ合わせる混合機の調子が悪いため、あわてて機械を停止せずに手で調整を行った。その際、混合機の中のスクリー刃で小指の第1関節のところで指を切断した。	65	8	162	50 ～ 99
77	2012	6	13～ 14	パッド印刷の作業中、印刷する紙面をいれようとした際、入れミスしたためなおそうとしたところ、パッドの間に指を挟み、骨折した。	48	7	166	30 ～ 49
78	2012	5	17～ 18	折り圧着の作業中、圧着機に紙がつまった為、機械を止め、紙を抜こうとしたところ、取れなかった為、機械の回転を逆回転にし、手動で少しずつ回しながら、紙を抜いていたところ、手を挟み、中指、環指、小指を負傷した。	33	7	169	10 ～ 29
79	2012	4	13～ 14	トイレ掃除が終わり、トイレから廊下に出たところ、スリッパが濡れていた為、滑り、転んだ。腿を強打し、骨折した。	31	2	417	50 ～ 99
80	2012	3	14～ 15	紙用裁断機で作業中、紙を押える為の鉄製のバーに、うっかり手指先がのったままの状態の際、足で作動パネルを踏んでしまった為、とっさに手を引っ込めたが間に合わず、人差し指先の爪が剥がれる負傷を負った（安全バーは設置していた）。	67	7	169	1～ 9
81	2012	3	11～ 12	仕合せ作業室にて、版の交換をしている際、作業台に乗って版の入れ替えのタイミングで手を伸ばしたところ、もう片方の棚をつかんでいた手が滑り、後方に落下した。頭部の地面への直撃を恐れようとして体をひねって落下したところ、腰部を強く地面に打ちつけた。	44	1	379	10 ～ 29
				加工機械暖気運転中、ロールが回転しているそばを清掃をしよ				100

82	2012	3	8～9	うとしたところ、ウエスの端がロールに挟まれ、手を持っていかれた。	24	7	166	～ 299
83	2012	3	9～ 10	印刷スタート準備中、インキ跳ね防止カバーが外れてインキ壺に落ちていた為、稼動中ではあったが、溶剤を取り扱う手袋をして取ろうとしたところ、シリンダーとインキ壺の間に、手が挟まれた。本来は、機械停止して行なうが、落下したカバーの一部が飛び出しており、つまみ上げようとして挟まれた。	33	7	166	～ 299
84	2012	3	11～ 12	印刷工場の1階より印刷用紙を2階倉庫へ片付ける為、両手で印刷用紙を抱え、歩いていた際、階段下の紙置き場で躓き、肩より転倒し、鎖骨を骨折した。	44	2	417	10 ～ 29
85	2012	2	14～ 15	作業場において、ローラーコンベアの上の板を押して移動させていた際、次の板がきて板と板の間に中指をはさみ、じん帯を負傷した。	52	7	224	100 ～ 299
86	2012	2	16～ 17	製本作業中、機械停止後、再始動時に、ステッチャー部（針金で冊子をとじる為に作られた装置）の針金検知センサーのガイド部分のねじれを直そうとした際、機械のスピードが遅かったため、すばやく直せば、間に合うと思い、可動部へ左手を入れたところ、ステッチャー部の左側面と、針金検知センサーガイド部分と支えている土台のすき間（約5mm）に手をはさみ、ケガを負った。	52	7	166	50 ～ 99
87	2012	2	8～9	オーブン（金属板印刷乾燥用）入口にて、送り込ベルト清掃中、ケミカル手袋（厚手プラスチック製）装着のまま、手先をベルトに巻き込まれ、負傷した。	35	7	166	30 ～ 49
88	2012	1	17～ 18	製本作業中、紙を裁断する為、三方裁断機の中のスティックを交換しようとした際、スティックが機械に引っかかり、手が滑り、上に付いている紙裁断用の刃に当たり、手を負傷した。	39	8	169	30 ～ 49
				当事業場工場内において製本のため、針金綴じ機を使用して作				

89	2011	12	10～ 11	業（機械作業台の上で本を手で添えて置き、足でペダルを踏み柱部を落として針金を綴じる）をしていた。その際、誤って添えていた手を引くのが遅れたため左示指を作業台と柱部との間にはさみ受傷した。	54	7	166	1～ 9
90	2011	12	15～ 16	印刷機を誤作動させてしまい、指を挟んでしまった。	32	7	166	30 ～ 49
91	2011	12	14～ 15	仕事用のレンタカーを返却しようとして事業所玄関から外へ出ようとしたところ、段差で足をくじき、転倒しそうになった。その際に左足中足骨を骨折した。	49	19	419	1～ 9
92	2011	11	6～7	被災者は、次工程用の印刷済み半製品を受け取りに行ったところ、台車の上にある半製品を発見した。その半製品が次工程で使うものかどうかを品コードで確かめようとしたところ、品コードが書かれた紙が見つからなかった。被災者は紙が下側にあるものと思い、又、その台車にはローラーが付属しており、台車上で半製品を回転させることが出来たため、被災者は半製品を回転させた。その際、台車から半製品が落下し、左足の脛部分にあたって骨折した。	25	4	529	30 ～ 49
93	2011	11	16～ 17	印刷作業終了後、機械から印刷物を取り出す際、事故が発生。紙積パイル（4ヶ所吊）を下降ボタンにより下降中、突然パイル1ヶ所（右手前）の接合部が破断。紙が被害者の左足に荷崩れした。	38	4	166	50 ～ 99
94	2011	11	16～ 17	輪転印刷機で印刷中、紙が切れブランケットに巻き込み、その用紙を除去しようとして左手で用紙を掴み、右手で駆動ボタンを操作する際、通常は正転ボタンを押すところ間違って逆転ボタンを押し左手が引き込まれ負傷した。	31	7	166	10 ～ 29
				A工場内にてA印刷機での作業終了後、印刷機のドクターブレード（インク掻き落とし刃）の汚れを溶剤を塗布した布で、				30

95	2011	10	18～ 19	ゴム手袋をはめて刃（長さ110cm位）の部分を拭いていた際、その布が刃の角に引っかかり、その反動で右手の掌がドクター刃に触れ負傷（深い切傷）した。	22	8	166	～ 49
96	2011	10	14～ 15	工場内にて、カレンダーを印刷中に、スイッチを誤って操作してしまった為、印刷機のローラーに左第2指を挟み、負傷した。ウエスにてローラーの汚れを不用意にふこうとして、ローラーを停止させずにローラーに触れ左第2指先がローラーに巻きこまれた。	44	7	166	～ 29
97	2011	9	11～ 12	第3工場のDラインにて派遣会社より派遣された被災者が、印刷物を丁合機の台に置く作業を行っていた際、印刷物を置いてあるパレットに足を引っ掛けて、丁合機の手前に踏み台として設置してある、パレットの上に転倒し負傷した。尚、当日はそのまま作業をしたが、翌日に病院で骨のヒビが発覚した。	58	2	379	～ 299
98	2011	8	13～ 14	営業車を運転中、助手席の書類に気をとられ前方不注意となり、道路左脇のL字型擁壁に乗り上げ、営業車が右方に横転し、右上腕が路面に強く擦れ負傷した。	26	17	231	～ 99
99	2011	6	1～2	製袋機の運転中に耳の位置を修正する為、機械操作していたところ、フィルムライン下にある耳切断装置の引張ロールに親指の爪先半分位を挟んでしまった。耳の位置を修正する等、機械のトラブル時には必ず機械を止めてから修正をすることになっていたが、社員が離れた際に咄嗟に修正してしまった。	30	7	163	～ 299
100	2011	5	17～ 18	会社印刷工場内で、印刷杭清掃中、あやまって必要以上に奥に手を入れたため、手袋がローラーに接触し、右手第2・3指をはさまれ負傷した。	66	7	166	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。